

関市の給与・定員管理等について（平成21年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 91,877	千円 34,596,443	千円 1,563,551	千円 6,844,627	% 19.8	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 739	千円 2,853,623	千円 456,591	千円 1,177,270	千円 4,487,484	千円 6,072	千円 6,383

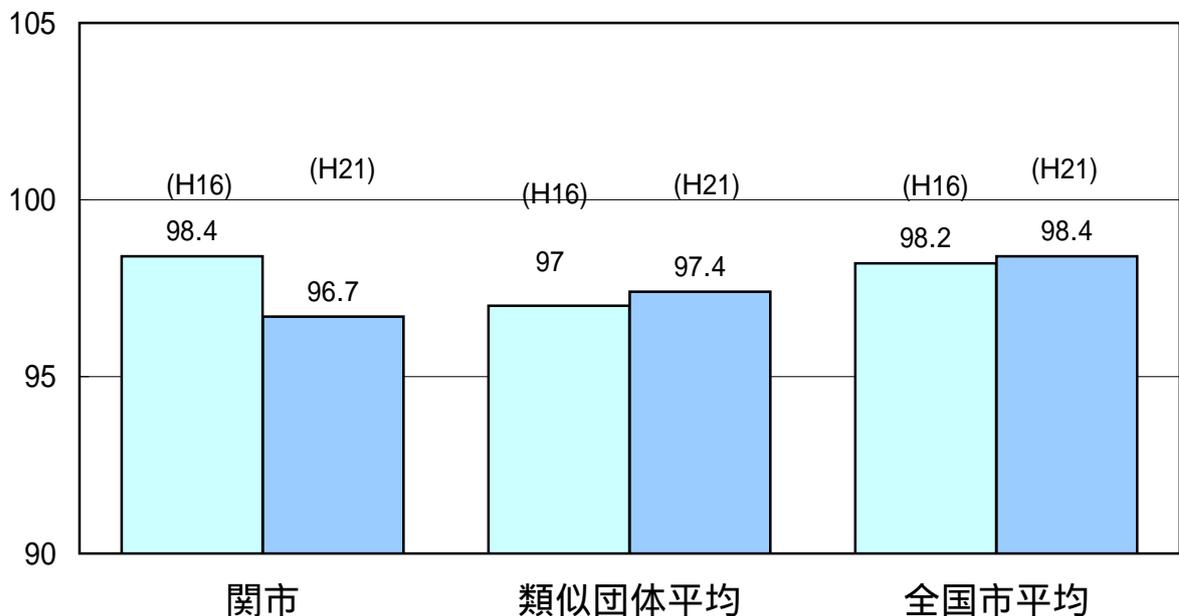
(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

(注)2 職員数は平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

市長、副市長、教育長の期末手当の年間支給率は据置き(4.45月分)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(注)2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
関市	44.3 歳	344,900 円	402,746 円	370,210 円
岐阜県	41.8 歳	325,502 円	385,519 円	367,233 円
国	41.5 歳	325,521 円	- 円	391,770 円
類似団体	43.8 歳	340,432 円	415,455 円	383,670 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

技能労務職

区分	公務員(正職員のみ)					民間(正社員等以外も含む)			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
関市	50.9 歳	95 人	277,900 円	310,900 円	290,058 円	-	-	-	-
うち清掃職員	47.4 歳	17 人	278,900 円	331,012 円	298,695 円	廃棄物処理業従業員	42.2 歳	299,900 円	1.10
うち学校給食員	52.8 歳	29 人	278,000 円	292,076 円	284,338 円	調理士	43.4 歳	271,800 円	1.07
うち用務員	51.6 歳	26 人	273,000 円	295,165 円	280,230 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.38
岐阜県	50.2 歳	296 人	312,359 円	346,961 円	337,799 円	-	-	-	-
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	- 円	322,737 円	-	-	-	-
類似団体	48.8 歳	43 人	295,100 円	332,261 円	315,078 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
関市	5,019,500 円	-	-
うち清掃職員	5,285,144 円	4,156,100 円	1.27
うち学校給食員	4,796,612 円	3,700,600 円	1.30
うち用務員	4,790,180 円	3,027,000 円	1.58

(注)1 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しており、同調査は正社員等以外も含めて調査されている。(平成18年～20年の3年平均)。

(注)2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注)3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
関市	41.8 歳	386,400 円	458,059 円
岐阜県	43.6 歳	380,964 円	435,756 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	41.8 歳	368,751 円	433,807 円

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分		関 市	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,542 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,443 円	140,100 円
技能労務職	中 学 卒	135,600 円	128,442 円	- 円
教育職	大 学 卒	199,700 円	192,711 円	- 円

(注)岐阜県では、厳しい財政状況等を考慮し、一般職の給料等を削減し支給している。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	253,800 円	303,900 円	367,200 円
	高 校 卒	214,600 円	(16年) 263,200 円	300,500 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	(17年) 264,400 円	295,800 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大 学 卒	- 円	362,800 円	(21年) 392,400 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(注)表頭の経験年数に該当する職員がない場合は、未掲載又は近似の階層の職員の平均給料月額を記載している。()内の数字が経験年数である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

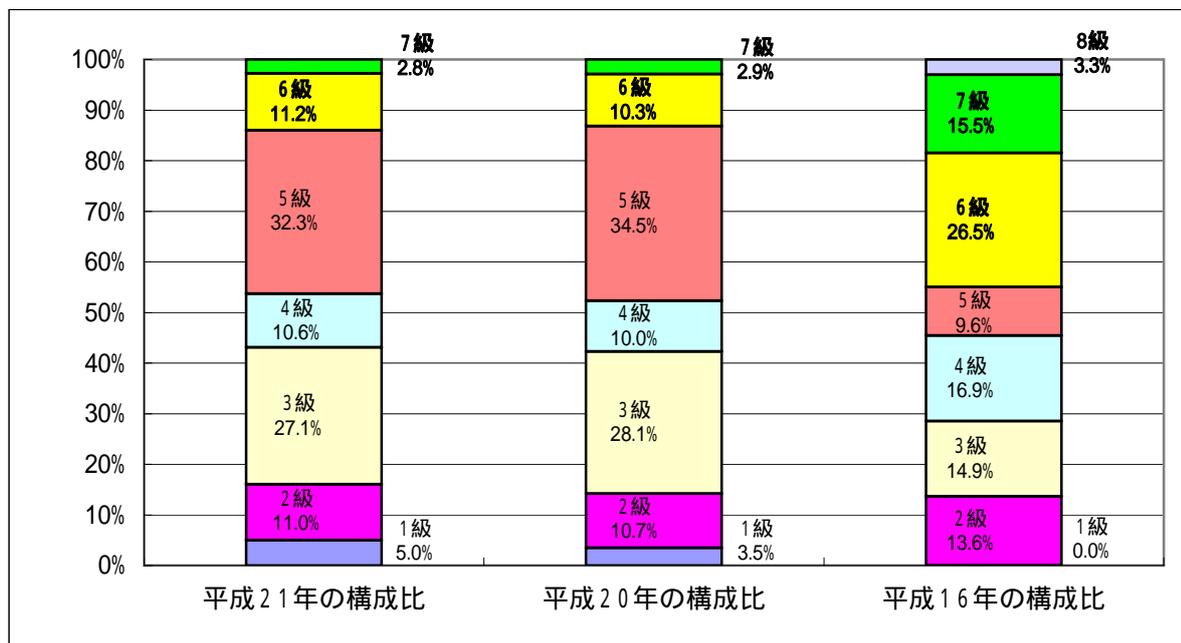
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・次長	13 人	2.8 %
6 級	課長・主幹	52 人	11.2 %
5 級	課長補佐	150 人	32.3 %
4 級	主任主査	49 人	10.6 %
3 級	係長・主査	126 人	27.1 %
2 級	主事・技師	51 人	11.0 %
1 級	書記・技手・事務員ほか	23 人	5.0 %

(注) 1 関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

級別職員構成比



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 昇給への勤務成績の実施状況

地方公務員法第40条第1項(勤務成績の評定)の規定に基づき、「関市職員勤務評定実施要綱」を制定し、職員の勤務評定を昭和38年から実施している。教育委員会等においても、同様に勤務評定を実施している。

勤務評定の概要

評定基準日 毎年11月1日

被評定者 課長、主幹、出先機関の長及び課長補佐以下の職員

評定者

被評定者	第1次評定者	第2次評定者
課長補佐、主任主査、係長、主査及び係員	課長、主幹、出先機関の長	部長、部次長又は会計管理者
課長、主幹、出先機関の長	部長、部次長又は会計管理者	副市長

2 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定の結果に基づき、昇給区分を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

関市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,669 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,827 千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%、25%	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

成績率に差を設けず、次のとおり一律の支給を行った。

勤務期間	割合	勤務期間	割合
6 ヶ月	100分の100	2 ヶ月15日以上 3 ヶ月未満	100分の40
5 ヶ月15日以上 6 ヶ月未満	100分の95	2 ヶ月以上 2 ヶ月15日未満	100分の30
5 ヶ月以上 5 ヶ月15日未満	100分の90	1 ヶ月15日以上 2 ヶ月未満	100分の20
4 ヶ月15日以上 5 ヶ月未満	100分の80	1 ヶ月以上 1 ヶ月15日未満	100分の15
4 ヶ月以上 4 ヶ月15日未満	100分の70	15日以上 1 ヶ月未満	100分の10
3 ヶ月15日以上 4 ヶ月未満	100分の60	15日未満	100分の5
3 ヶ月以上 3 ヶ月15日未満	100分の50	0	0

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

関市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	4,331 千円	25,621 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当は、支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	16,116 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	77,855 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	28.0 %		
手当の種類(手当数)(20年度)	24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	常時徴税事務に従事する職員	常時徴税事務に従事する職員	月額 1,000円
防疫手当	感染症患者(感染症の疑いのある者を含む。)の救護又は患者の住宅若しくはその付近の消毒作業に従事した職員	感染症患者(感染症の疑いのある者を含む。)の救護又は患者の住宅若しくはその付近の消毒作業に従事	月額 310円
不快手当	清掃事務所に勤務する職員でごみ収集又は処理作業に従事したものの	清掃事務所に勤務する職員でごみ収集又は処理作業に従事	日額 770円
不快手当	犬猫の死体の収集作業に従事した職員	犬猫の死体の収集作業に従事	日額 330円
不快手当	浄化センターにおいて、下水又はし尿を取り扱う作業に従事した職員	浄化センターにおいて、下水又はし尿を取り扱う作業に従事	日額 770円
不快手当	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事した職員	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事	日額 630円
危険手当	結核患者、精神病患者又は多病多受診者の指導等をする保健師	結核患者、精神病患者又は多病多受診者の指導等をする保健師	月額 880円
特殊手当	社会福祉事務所に勤務する現業員又は指導員	社会福祉事務所に勤務する現業員又は指導員	月額 1,400円
特殊手当	行旅病死人の取扱作業に従事した職員	行旅病死人の取扱作業に従事	1体につき 2,000円
特殊手当	浄化センターに勤務する職員で手当を月額で定めるもの	浄化センターに勤務する職員で手当を月額で定めるもの	月額 2,500円
特殊手当	総合斎苑わかくさに勤務する職員	総合斎苑わかくさに勤務する職員	月額 10,000円
特殊手当	ホイラーを操作する職員	ホイラーを操作する職員	月額 2,300円
特殊手当	グレーター又は清掃ブルドーザーを操作した職員	グレーター又は清掃ブルドーザーを操作した職員	日額 400円
特殊手当	保育園に勤務する保育士又はこれに準ずる職員	保育園に勤務する保育士又はこれに準ずる職員	月額 3,000円
特殊手当	保育園に勤務する調理員	保育園に勤務する調理員	月額 600円
特殊手当	公害に関する調査、検査又は測定のため工場等に立ち入り、当該業務に従事した職員	公害に関する調査、検査又は測定のため工場等に立ち入り、当該業務に従事	1回につき 170円
特殊手当	電気主任技師	電気主任技師	月額 3,000円
特殊手当	用地、立木等の買収又は補償の交渉業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事した職員	用地、立木等の買収又は補償の交渉業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事	日額 410円
特殊手当	勤務時間条例第4条第2項ただし書の勤務に従事する職員	勤務時間条例第4条第2項ただし書の勤務に従事	月額 3,000円

教育特殊業務手当	学校管理下において行う非常災害時の緊急業務で次に掲げるものに従事した教員(関市職員の給与に関する条例(昭和33年関市条例第20号)別表第2の教育職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が1級又は2級のものをいう。以下同じ。)1 非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 2 生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 3 生徒に対する緊急の補導業務	学校管理下において行う非常災害時の緊急業務で次に掲げるものに従事した教員(関市職員の給与に関する条例(昭和33年関市条例第20号)別表第2の教育職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が1級又は2級のものをいう。以下同じ。)1 非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 2 生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 3 生徒に対する緊急の補導業務	第1号の業務の場合日額6,400円(被害が特に甚大な非常災害(市長の定めるものに限る。)の際に、心身に著しい負担を与えると認められる業務(学校の施設等に避難している生徒の救援業務をいう。)に従事した場合にあっては、12,800円)、第2号及び第3号の業務の場合日額6,000円
教育特殊業務手当	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものに従事した教員	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものに従事	日額 3,400円
教育特殊業務手当	教育委員会が定める対外運動競技において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うものに従事した教員	教育委員会が定める対外運動競技において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うものに従事	日額 3,400円
教育特殊業務手当	学校管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)における生徒に対する指導業務で週休日又はこれに相当する日に行うものに従事した教員	学校管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)における生徒に対する指導業務で週休日又はこれに相当する日に行うものに従事	日額 2,400円(従事した時間が2時間程度である場合は1,200円)
教育特殊業務手当	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事した教員	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事	日額 900円(従事した時間が4時間程度である場合は450円)
教育業務連絡指導手当	主任等で教務その他の教育に関する業務について連絡調整及び指導助言に従事した教員	主任等で教務その他の教育に関する業務について連絡調整及び指導助言に従事	日額 200円
医師手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	市長が別に定める額
医師研究手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	医師 月額 100,000円 歯科医師 月額 50,000円
往診手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	条例第2条第10号に掲げる額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	60,647 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	103 千円
支給実績(19年度決算)	66,365 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	110 千円

(6) その他の手当 (2 1 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ	-	94,026 千円	256,902 円
住居手当	・自宅居住職員 3,000円 ・借家・間居住職員(月額 12,000円を超える家賃を支 払っている職員) 限度額 27,000円	異なる	自宅にかか る手当	33,340 千円	97,485 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上) に応じて支給 4,400円～34,000円	異なる	距離区分	99,453 千円	147,120 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員に支給	異なる	手当額	51,660 千円	630,000 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、100分 の125から100分の150	同じ	-	55,721 千円	94,603 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分 の25	同じ	-	228 千円	228,382 円
単身赴任手当	定額 23,000円 加算額 6,000円～45,000円	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 常直 21,000円	同じ	-	3,543 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある 職員が、臨時または緊急の 必要により、週休日又は休日 等に勤務した場合に支給 4,000円～10,000円	同じ	-	- 千円	- 円
産業教育手当	給料月額100分の10	異なる	支給率	11,803 千円	437,148 円
定時制教育手当	給料月額100分の8	同じ	-	492 千円	492,288 円
教育職員特別手当	5,000円～20,200円	同じ	-	10,063 千円	129,013 円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	947,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 452,000 円	
	副 市 長	728,000 円 (- 円)	871,000 円 / 520,000 円	
報酬	議 長	468,000 円 (- 円)	629,000 円 / 345,900 円	
	副 議 長	437,000 円 (- 円)	575,000 円 / 288,700 円	
	議 員	416,000 円 (- 円)	550,000 円 / 274,700 円	
期末手当	市 長 副 市 長	(20年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 4.50 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長 副 市 長	在職期間1年につき 給料月額 × 勤続年数 × 400/100 給料月額 × 勤続年数 × 300/100	15,152,000円 8,736,000円	任期満了時支給 任期満了時支給

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

(注)2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤務した場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

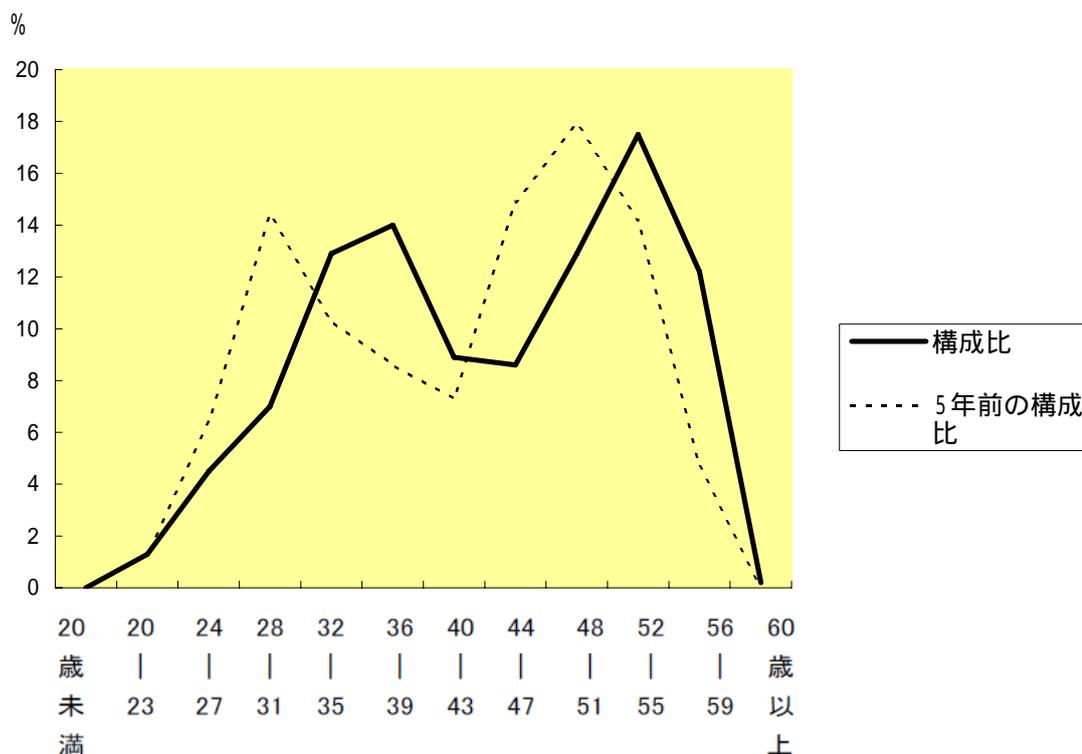
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	総務企画	141	149	8	事務の統廃合縮小
	税務	36	34	2	育児休業者補充
	民生	122	126	4	事務の統廃合縮小、退職不補充
	衛生	66	72	6	欠員・退職不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	36	35	1	業務増
	商工	19	19	0	
	土木	62	62	0	
	計	489	504	15	<参考> 21年3月31日現在人口91,877人 人口10,000人当たり職員数 53.2人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 52.05人)
教育部門	226	235	9	事務の統廃合縮小、退職不補充、民間委託等	
消防部門					
小 計	715	739	24	<参考> 21年3月31日現在人口91,877人 人口10,000人当たり職員数 77.8人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 70.20人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	21	22	1	退職不補充
	水道	31	32	1	事務の統廃合縮小
	下水道	33	39	6	事務の統廃合縮小
	その他	23	22	1	育児休業者補充
	小 計	108	115	7	
合 計	823 [938]	854 [938]	31 [0]	<参考> 21年3月31日現在人口91,877人 人口10,000人当たり職員数 89.6人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

(注)2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	37人	58人	106人	115人	73人	71人	106人	144人	100人	2人	823人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況（公営企業職員含む）

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
883人	838人	45人	5.1%

（参考）第4次関市行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標	
始期	終期		
平成18年4月1日	平成23年3月31日	65人減員	7.4%減員

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
部 門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員		29	13	11	26		79	
	増員		19	12	1	11		43	
	差引		10	1	10	15		36(189.5%)	
	職員数	525	515	514	504	489		489	
教育 (特別行政)	減員		8	6	2	15		31	
	増員		7	4	0	6		17	
	差引		1	2	2	9		14(73.7%)	
	職員数	240	239	237	235	227		227	
公営企業 等 会 計	減員		5	1	0	8		14	
	増員		3	0	0	1		4	
	差引		2	1	0	7		10(142.9%)	
	職員数	118	116	115	115	108		108	
計	減員		42	20	13	49		124	
	増員		29	16	1	18		64	
	差引		13	4	12	31		60(133.3%)	
	職員数	883	870	866	854	823		823	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

(注)2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(注)3 増減は、各年の欄にあたっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあたっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 1,044,303	千円 83,671	千円 182,225	% 17.4	% 17.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A	(参考)市町村(水 道事業)平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 25	千円 95,568	千円 14,881	千円 38,639	千円 149,088	千円 5,964	千円 6,781

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

(注)2 職員数は平成21年3月31日現在の人数である。

(注)3 市町村(水道事業)は、政令指定都市を除く全国市町村の平均である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
関 市	43.8 歳	329,500 円	428,548 円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。(平成20年度実績による)

(注)2 団体平均は、政令指定都市を除く全国市町村の平均である。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

関市(水道課)		関市(全職種)	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,545 千円		1,669 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.50 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

関市(水道課)			関市(全職種)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,331 千円	25,621 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

地域手当は、支給していません。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	430 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	18,696 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	56.0 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水源地手当	水源地の業務をする職員	水源地の業務をする職員	月額 2,500円
水中作業手当	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事した職員	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事	作業1日 270円
水道作業緊急出勤手当	勤務時間外に水道事故等のため作業に出勤した職員	勤務時間外に水道事故等のため作業に出勤した場合	出勤1回 330円(出勤時間が午後10時から午前6時までの場合は400円)
電気主任技術者手当	電気主任技術者の職にある職員	電気主任技術者の職にある職員	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	3,859 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	168 千円
支給実績(19年度決算)	3,585 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	156 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ	-	3,782 千円	222,471 円
住居手当	・自宅居住職員 3,000円 ・借家・間居住職員(月額 12,000円を超える家賃を支 払っている職員) 限度額 27,000円	異なる	自宅にかか る手当	1,785 千円	127,500 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上) に応じて支給 4,400円～34,000円	異なる	距離区分	2,706 千円	112,738 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員に支給	異なる	手当額	1,248 千円	624,138 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分 の25	同じ	-	1,071 千円	178,408 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 常直 21,000円	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある 職員が、臨時または緊急の 必要により、週休日又は休日 等に勤務した場合に支給 4,000円～10,000円	同じ	-	- 千円	- 円